

瑞穂市国民健康保険事業の概要

～国民健康保険事業における給付と負担が
市民にとって公平なものとなるために～

令和6年10月

瑞穂市 市民部医療保険課

目 次

はじめに	1
I 瑞穂市における国民健康保険の現状	2
1. 国民健康保険特別会計 歳入・歳出決算額の推移	2
2. 被保険者数の推移	2
3. 世帯数の推移	3
4. 年齢階層別被保険者数の推移	3
5. 課税所得の推移	3
6. 世帯人員状況	4
7. 所得階層別世帯数	4
8. 法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数	4
9. 医療給付費決算額の推移	5
10. 受診率、1人、1件あたり費用額の推移	5
11. 高齢化の進展（65歳以上）	6
12. 前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保 険加入割合	6
13. 疾病分類別の診療費の状況	7
14. 年齢階層別の診療費の状況	8
II 財政健全化の必要性について	9
1. 一般会計からの繰入金の推移	9
III 今後の取組み	10
1. 国民健康保険税の適正な賦課について	10
2. 保険税の収納状況について	11
3. 医療費の適正化について	12
4. 保健事業の推進について	13
5. 基金について	14
おわりに	15

はじめに

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の最終的な支えとして、制度発足以来、地域住民の医療の確保並びに健康の保持増進に極めて重要な役割を果たしてまいりました。しかし、被用者保険（社会保険）と比べ加入者の年齢構成が高いことや、所得水準が低いかたの占める割合が大きくなってきていることから、財政運営が不安定になるという構造的な課題を抱えています。

こうした課題に対応するため、国による「国保制度改革」が進められ、平成３０年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる「財政運営の県単位化」や、県内のどの市町村でも同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられるようにするための「保険料水準の統一」などの取り組みが進められています。

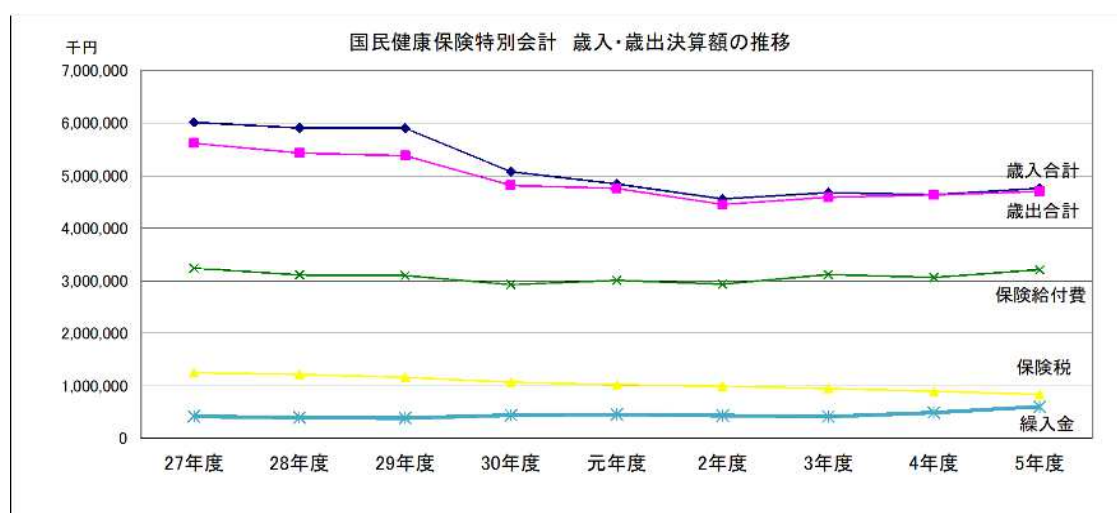
社会的、制度的な変化に対応しながら、市では引き続き住民のかたが住み慣れた地域で、健やかに暮らせる地域づくりを推進するため、地域医療の状況を的確に把握し重点課題を明確にした取り組みを進めてまいります。

瑞穂市国民健康保険の保険者として、国民健康保険の現状と今後の課題をここに報告します。

I 瑞穂市における国民健康保険の現状

近年の国民健康保険の被保険者数は減少傾向で推移しています。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに加え、社会保険の加入対象外であった企業や従業員の加入が一部義務化される社会保険の適用拡大の影響も考えられます。社会保険の適用拡大の対象は段階的に実施され、令和4年10月以降従業員101人超の企業に対し適用拡大が実施されました。また、令和6年10月以降は従業員数51人超の企業に対し適用が拡大されます。新設の条件を満たすパートやアルバイトの従業員（短時間労働者）が加入対象となることなどにより、今後も被保険者数の減少が見込まれるところです。高齢化の進展や高度医療による医療費の増嵩が想定されることから、医療費の適正化と健康づくりへの啓発等による健康寿命の延伸を図る必要があります。

1. 国民健康保険事業特別会計 歳入・歳出決算額の推移



*平成30年度からの国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市は県が定めた国保事業費納付金を納め、給付の費用は県から交付されることになりました。

2. 被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度	総人口 A (人)	被 保 険 者 数 B (人)			加入率 (%) B / A	年度平均 被保険者数 (人)
		一般 被保険者	退職 被保険者			
元	55,016	9,928	9,928	0	18.05	10,182
2	55,242	9,970	9,970	0	18.05	9,963
3	55,508	9,662	9,662	0	17.41	9,851
4	55,977	9,362	9,362	0	16.72	9,566
5	56,274	8,843	8,843	0	15.71	9,091

３．世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	総世帯数	加入世帯数	加入率 (%)
元	21,717	6,137	28.26
2	22,135	6,238	28.18
3	22,433	6,104	27.21
4	22,978	5,996	26.10
5	23,442	5,830	24.87

４．年齢階層別被保険者数の推移

(各年度末現在)

階層 \ 年度	元		2		3		4		5	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
0～4 歳	242	2.5	221	2.2	218	2.2	217	2.3	179	2.0
5～9 歳	272	2.8	262	2.6	240	2.5	251	2.7	231	2.6
10～14 歳	290	2.9	309	3.1	276	2.9	272	2.9	276	3.1
15～19 歳	309	3.1	312	3.1	315	3.3	312	3.3	283	3.2
20～24 歳	390	3.9	390	3.9	373	3.9	401	4.3	378	4.3
25～29 歳	351	3.5	363	3.6	359	3.7	370	4.0	331	3.8
30～34 歳	399	4.0	389	3.9	362	3.7	345	3.7	324	3.7
35～39 歳	497	5.0	492	4.9	441	4.6	437	4.7	378	4.3
40～44 歳	527	5.3	531	5.3	470	4.8	463	4.9	463	5.2
45～49 歳	635	6.4	635	6.4	617	6.4	583	6.2	532	6.0
50～54 歳	553	5.6	573	5.8	625	6.5	617	6.6	652	7.4
55～59 歳	488	4.9	515	5.2	503	5.2	515	5.5	537	6.1
60～64 歳	758	7.6	725	7.3	689	7.1	696	7.4	655	7.4
65～69 歳	1,811	18.3	1,686	16.9	1,544	16.0	1,432	15.3	1,356	15.3
70～74 歳	2,406	24.2	2,567	25.8	2,630	27.2	2,451	26.2	2,268	25.6
合 計	9,928	100.0	9,970	100.0	9,662	100.0	9,362	100.0	8,843	100.0

５．課税所得の推移

(各年度 7 月 1 日現在)

年度	1 世帯あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)	1 人あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)
元	1,076,361	△19,950	660,235	5,435
2	1,092,780	16,419	677,401	17,166
3	1,075,566	△17,214	674,114	△3,287
4	1,089,827	14,261	692,212	18,098
5	1,090,739	912	703,161	10,949

6. 世帯人員状況

(各年度9月末現在)

世帯区分	令和4年度 (世帯)	割合 (%)	令和5年度 (世帯)	割合 (%)
1人世帯	3,296	60.06	3,305	61.48
2人世帯	1,577	28.73	1,482	27.57
3人世帯	384	7.00	364	6.77
4人世帯	162	2.95	158	2.94
5人以上の世帯	69	1.26	67	1.24
合 計	5,488	100.00	5,376	100.00

7. 所得階層別世帯数

(各年度10月末現在)

所得区分	令和4年度 (世帯)	割合 (%)	令和5年度 (世帯)	割合 (%)
330,000円以下(未申告を含む)	2,117	34.28	2,205	36.72
330,001円～680,000円	628	10.17	626	10.42
680,001円～1,040,000円	582	9.43	593	9.88
1,040,001円～1,380,000円	631	10.22	575	9.58
1,380,001円～2,090,000円	900	14.57	788	13.12
2,090,001円～3,040,000円	604	9.78	559	9.31
3,040,001円以上	713	11.55	659	10.97
合 計	6,175	100.00	6,005	100.00

8. 法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数

(各年度7月1日現在)

区 分	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度			
	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)
7割軽減	1,545	25.02	2,101	21.61	1,562	26.09	2,072	22.31
5割軽減	881	14.27	1,576	16.21	879	14.68	1,563	16.83
2割軽減	700	11.33	1,273	13.09	683	11.41	1,223	13.17
合 計	3,126	50.62	4,950	50.91	3,124	52.18	4,858	52.31
限度額 到 達	該当世帯数		割 合		該当世帯数		割 合	
	90 世帯		1.46%		81 世帯		1.35%	

* 割合は、国民健康保険全世帯数、全被保険者数における割合

9. 医療給付費決算額の推移

(単位：千円)

		平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給療 付費養	一般	2,581,205	2,508,738	2,675,733	2,672,576	2,745,190
	退職	557	0	0	0	0
	小計	2,581,762	2,508,738	2,675,733	2,672,576	2,745,190
療養費	一般	35,434	31,271	28,548	28,735	23,240
	退職	3	0	0	0	0
	小計	35,437	31,271	28,548	28,735	23,240
療高 養費額	一般	363,279	369,239	385,206	358,619	412,850
	退職	0	0	0	0	0
	小計	363,279	369,239	385,206	358,619	412,850
療合 養費算介護	一般	236	402	589	825	884
	退職	149	0	0	0	0
	小計	385	402	589	825	884
移送費	一般	0	0	0	0	0
	退職	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
出産育児一時金		16,984	15,948	18,339	10,876	17,054
葬祭費		3,100	2,350	3,050	2,150	3,650
審査支払手数料		9,267	8,503	10,458	10,626	10,465
合 計		3,010,214	2,936,451	3,121,923	3,064,407	3,213,333

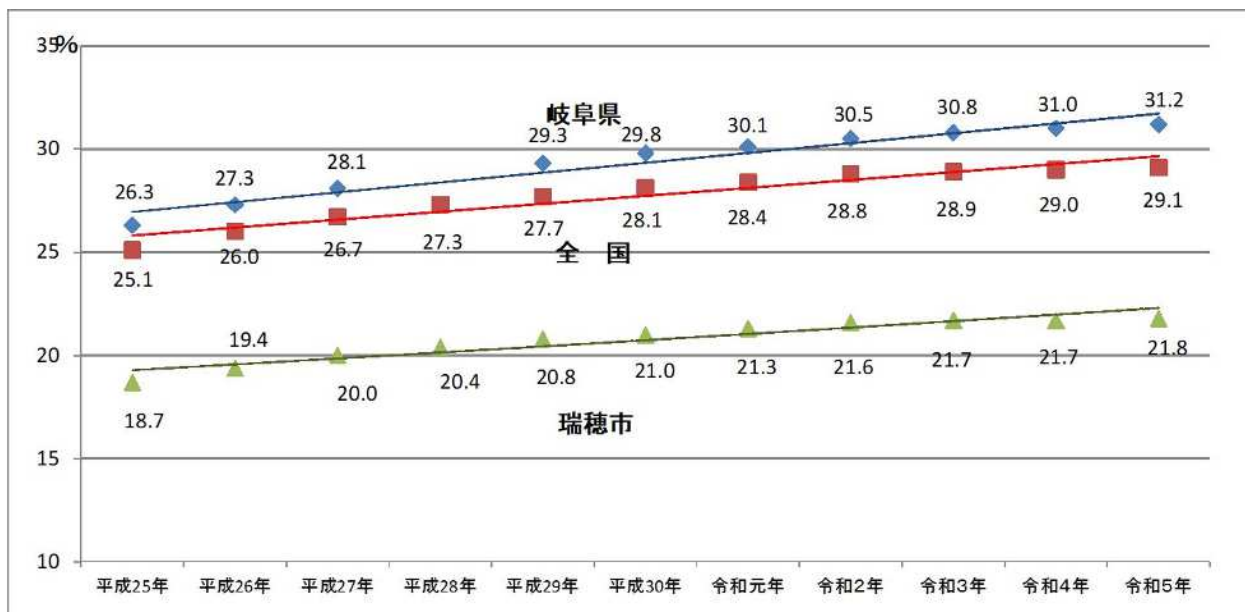
10. 受診率、1人、1件あたり費用額の推移

年度	受診率 (%)		1人あたり費用額(円)		1件あたり費用額(円)	
	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体
元	1,789.54	1,766.24	350,750	377,212	19,600	21,357
2	1,673.27	1,649.99	347,316	368,029	20,757	22,305
3	1,790.84	1,758.58	371,461	396,807	20,742	22,564
4	1,854.67	1,816.21	378,532	405,715	20,410	22,339
5	1,918.49	1,864.41	412,079	420,980	21,479	22,580

*受診率とは、1人の方が1年間に受診する平均件数を%で表示したものです。

1,000%であれば、1年間に1人当たり10件の受診をしていることになります。

1 1 . 高齢化の進展（65歳以上）



* 全国、岐阜県は「高齢社会白書」を参照（各年度10月1日時点）

* 瑞穂市は「瑞穂市 DATABOOK」を参照（各年度3月31日時点）

1 2 . 前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保険加入割合

（各年度11月末日現在）

年度	瑞穂市全体			瑞穂市国保			前期高齢者 加入率 b/B (%)
	総人口 A	前期高齢者 人口 B	比 率 B/A (%)	被保険者数 a	前期高齢者 被保険者 b	比 率 b/a (%)	
26	53,222	5,931	11.14	12,458	4,352	34.93	73.37
27	53,565	6,109	11.40	12,183	4,442	36.46	72.71
28	53,951	6,188	11.47	11,497	4,455	38.75	71.99
29	54,277	6,208	11.44	10,937	4,398	40.21	70.84
30	54,686	6,203	11.34	10,414	4,293	41.22	69.21
元	55,041	6,213	11.29	10,069	4,265	42.36	68.65
2	55,290	6,287	11.37	9,963	4,191	42.07	66.66
3	55,491	6,310	11.37	9,762	4,228	43.31	67.00
4	55,932	6,111	10.93	9,530	4,011	42.09	65.64
5	56,281	5,841	10.38	8,907	3,487	39.15	59.70

1 3 . 疾病分類別の診療費の状況

(令和 5 年度)

疾病名	診療費（円）	件数	日数	1 件当たりの 診療費（円）
感染症	2,754,640	189	313	14,575
新生物	62,663,230	456	1,210	137,419
血液	1,649,380	20	48	82,469
内分泌	28,615,710	1,214	1,818	23,571
精神	10,729,950	415	1,062	25,855
神経	4,658,300	200	406	23,292
眼	6,314,670	611	738	10,335
耳	884,170	107	166	8,263
循環	59,335,060	1,468	2,881	40,419
呼吸	9,683,450	674	1,018	14,367
消化	5,237,280	267	392	19,615
皮膚	3,784,230	461	629	8,209
筋骨	9,908,270	719	1,928	13,781
腎尿	4,539,860	203	318	22,364
妊娠	882,840	6	10	147,140
周産	76,360	3	9	25,453
先天	186,140	15	16	12,409
症状	5,196,780	165	262	31,496
損傷	4,896,270	219	585	22,357
歯	21,246,220	1,793	2,747	11,850
合 計	243,242,810	9,205	16,556	26,425

* 診療費は、自己負担額のことです。

* 疾病名の「新生物」には、悪性新生物・悪性リンパ腫・白血病などが、「内分泌」には、甲状腺障害・糖尿病・栄養及び代謝疾患などが、「循環器系」には高血圧性疾患・脳血管疾患・くも膜下出血などが分類されています。

1 4 . 年 齢 階 層 別 の 診 療 費 の 状 況

(令 和 5 年 度)

年 齢 階 層	診 療 費 (円)	件 数	日 数
0 歳	1, 713, 240	46	98
1 ～ 4 歳	2, 758, 660	246	388
5 ～ 9 歳	2, 548, 940	256	342
10 ～ 14 歳	1, 997, 100	210	286
15 ～ 19 歳	1, 822, 840	153	216
20 ～ 24 歳	2, 023, 250	116	193
25 ～ 29 歳	3, 177, 010	182	291
30 ～ 34 歳	3, 085, 490	210	302
35 ～ 39 歳	4, 917, 830	238	465
40 ～ 44 歳	6, 124, 770	302	604
45 ～ 49 歳	7, 903, 010	377	680
50 ～ 54 歳	17, 342, 930	470	1, 083
55 ～ 59 歳	15, 887, 650	468	933
60 ～ 64 歳	28, 670, 200	714	1, 521
65 ～ 69 歳	37, 703, 450	1, 709	2, 966
70 ～ 74 歳	105, 566, 440	3, 508	6, 188
合 計	243, 242, 810	9, 205	16, 556

* 診 療 費 は、自 己 負 担 額 の こ と で す。

Ⅱ 財政健全化の必要性について

1. 一般会計からの繰入金の推移

(単位：千円)

年 度	法 定 繰 入 分				法定外 繰入分	合 計
	保険基盤 安定	職員給与費 等	出産育児 一時金等	財政安定化 支援事業	その他	
元	236,777	82,353	12,760	8,208	36,987	377,085
2	229,190	91,115	20,160	8,792	3,291	352,548
3	213,281	89,877	12,247	7,365	13,162	335,932

* 法定外繰入分は、波及増繰入金と保健事業繰入金の合計です。

年 度	法 定 繰 入 分					法定外 繰入分	合 計
	保険基盤 安定	職員給与 費等	出産育児 一時金等	財政安定 化支援事 業	未就学児 均等割保 険税	その他	
4	214,768	80,730	7,251	8,101	3,758	0	314,608

年 度	法 定 繰 入 分						法定外 繰入分	合 計
	保険基 盤安定	職員給 与費等	出産育 児一時 金等	財政安 定化支 援事業	未就学 児均等 割保険 税	産前産 後保険 税	その他	
5	206,140	79,937	11,370	8,101	3,031	109	0	308,688

Ⅲ 今後の取組み

次に掲げる財政健全化に向けた重点取組事項ごとに方針を定めて運営します。

１．国民健康保険税の適正な賦課について

（１）瑞穂市国民健康保険税の賦課状況

年度	区 分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
元	医療給付分	6.06	13.50	27,000	20,100	61
	介護納付分	2.27		13,800		16
	後期支援金	2.25		12,900		19
2	医療給付分	6.06	6.75	27,000	20,100	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19
3	医療給付分	6.04		24,700	17,900	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19
4	医療給付分	6.00		24,700	17,900	65
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		20
5	医療給付分	6.00		22,700	15,900	65
	介護納付分	2.27		10,500	5,000	17
	後期支援金	2.25		9,000	6,000	22

（２）標準保険料率

年度	区 分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
4	医療給付分	7.03	—	31,406	21,333	65
	介護納付分	2.14	—	16,943	—	17
	後期支援金	2.40	—	14,823	—	20
5	医療給付分	7.29	—	31,249	21,767	65
	介護納付分	2.46	—	12,020	6,319	17
	後期支援金	2.81	—	11,642	8,109	22

国民健康保険は、被保険者が納める保険税と公費等によって運営されています。事業の安定的な運営を図るには、最も基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、確実に収納していくことが重要です。

今後も、被保険者の理解と協力を得ながら、保険税率の改正を段階的に実施して、標準保険料率への移行をしていきます。

２．保険税の収納状況について

国民健康保険制度において、被保険者に負担していただく保険税は、制度を支えるための要とも言えます。そこで関係課等と連携し収納対策プロジェクトチームを設置し、収納率の向上を図っています。

また、コンビニ収納機能、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、利便性の向上に努めています。

それに加えて滞納者と直接面談し、生活状況を把握するためにも、定期的に督促状や催告文書を送付する取り組みなどにより納付を促します。

（１）保険税収入状況

（単位：千円、％）

年度	区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収 納 率
元	現年度	1,038,281	960,842	1,554	92.54
	過年度	210,656	59,748	8,754	28.36
	合 計	1,248,937	1,020,590	10,308	81.71
2	現年度	1,010,259	937,114	970	92.76
	過年度	214,932	55,892	20,344	26.00
	合 計	1,225,191	993,006	21,314	81.05
3	現年度	962,585	892,777	1,158	92.73
	過年度	206,193	54,770	14,843	26.56
	合 計	1,168,778	947,547	16,001	81.06
4	現年度	913,301	852,559	2,592	93.33
	過年度	200,460	45,872	16,793	22.88
	合 計	1,113,761	898,431	19,385	80.67
5	現年度	854,589	796,026	448	93.14
	過年度	192,724	41,170	13,914	21.36
	合 計	1,047,313	837,196	14,362	79.93

（２）滞納処分件数及び金額

（単位：件、千円）

年度	件数	金額	滞納処分物件
元	310	17,176	預金、給与、売掛金、生命保険、 所得税還付金 等
2	174	10,616	
3	501	16,289	
4	211	10,638	
5	219	12,951	

3. 医療費の適正化について

(1) 被保険者資格管理の適正化

徹底した被保険者資格管理を行い、資格管理の適正化を図ります。国保資格喪失者の喪失後受診に伴う保険給付費の返還と保険税の適正な賦課を行います。

(2) レセプト点検の充実

レセプト点検の委託先である岐阜県国民健康保険団体連合会に一層の充実を求めるとともに、保険給付費の適正化に努めます。

(3) 重複・頻回受診者の指導

同一傷病でありながら重複受診や頻回受診する被保険者は、比較的高齢な方に多く見受けられます。生活習慣の見直しで改善する場合は、健康相談を案内しています。また、柔道整復師の施術における療養費適正化に向けて、多部位・長期または頻度が高い被保険者の内、任意に抽出した方に対し、調査依頼書を送付しています。

(4) ジェネリック医薬品に関する推進と情報提供

後発医薬品利用差額通知を発送し啓発に取り組んでいます。

(5) 第三者行為の発見

被保険者に対し負傷原因が第三者によるもののかの調査を岐阜県国民健康保険団体連合会に委託し、第三者行為の発見に取り組んでいます。

4. 保健事業の推進について

国民健康保険は、被保険者の疾病・負傷について医療給付を行うことが目的ですが、疾病を早期に発見し、重症化を防ぐために保健事業の推進を図ります。

脂質異常・高血圧・高血糖といった危険因子の重なる内臓脂肪症候群に対して、生活習慣を改善しなければ心臓病、脳疾患を発症する危険が高いという見地から、特定健診、特定保健指導を行って予防を推進します。高血糖においては、将来的な人工透析への移行を防止し、市民の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、糖尿病性腎症重症化予防を実施します。

また、令和2年度からは人間ドック助成事業に総合ドックと脳ドックへの助成を追加実施したことにより、健康づくりへの啓発等を推進します。

(1) 特定健診と特定保健指導の実績

年 度	特 定 健 診			特 定 保 健 指 導		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	終了者数 (人)	終了率 (%)
元	6,559	3,064	46.71	301	232	77.08
2	6,504	2,991	45.99	299	246	82.27
3	6,536	2,910	45.78	272	211	77.57
4	6,050	2,735	45.21	261	224	85.82
5	5,825	2,699	46.33	263	216	82.13

(2) 人間ドック等助成事業

年度	人数	金額(千円)
元	197	2,158
2	174	1,995
3	200	2,380
4	204	2,495
5	182	2,165

※令和2年度より脳ドック・総合ドックへの助成を含む

5. 基金について

国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営のために積み立てています。

基金の推移

時 点	金 額
平成 30 年 3 月 31 日現在	5 億 8,441 万 5 千円
平成 31 年 3 月 31 日現在	8 億 3,145 万 6 千円
令和 2 年 3 月 31 日現在	8 億 8,302 万円
令和 3 年 3 月 31 日現在	9 億 3,999 万 1 千円
令和 4 年 3 月 31 日現在	9 億 2,359 万円
令和 5 年 3 月 31 日現在	8 億 906 万 3 千円
令和 6 年 3 月 31 日現在	5 億 1,463 万 2 千円

おわりに

国民健康保険の事業概要、財政状況等を公表するのは、国民健康保険に加入する方に限らず、すべての市民にご理解をいただく必要があるためです。

「すべての市民が健康でともに暮らせる社会づくり」の実現に向けて、保険者の責務として、市民とともに、危機意識を共有しながら連携・協働を進め、生活習慣病予防や医療体制づくりの環境整備に取り組んでまいります。

瑞穂市国民健康保険事業の概要

第1号	平成23年2月発行
第2号	平成23年9月改訂
第3号	平成25年2月改訂
第4号	平成26年3月改訂
第5号	平成27年3月改訂
第6号	平成28年3月改訂
第7号	平成28年9月改訂
第8号	平成29年11月改訂
第9号	平成30年10月改訂
第10号	令和元年10月改訂
第11号	令和2年10月改訂
第12号	令和3年10月改訂
第13号	令和4年10月改訂
第14号	令和5年10月改訂
第15号	令和6年10月改訂

発行 瑞穂市役所市民部医療保険課
TEL 058-327-4159
FAX 058-327-4556